

令和8年4月10日

保護者 様

倉敷市立大高小学校

校長 神原 尚洋

児童の携行品に係る配慮について

大高小学校では、登下校時の児童の負担軽減のため、携行品について下記のような方針をとっております。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 家庭において使用頻度の低い教科書や副読本は、基本的に学級保管とします。次のものが対象となります。
道徳 書写 音楽 わたしたちの体育 家庭科 保健 外国語
みんなのまちくらしき（中学年社会科） 地図帳 社会科資料集
- 2 家庭において使用頻度の低い次のノート類は、学級で保管する期間を増やします。
書写 道徳 家庭科 音楽 等
- 3 習字道具は学級保管とし、筆と書き損じ半紙のみ持ち帰るようにします。
※習字教室等で必要な場合は持ち帰ってかまいません。
- 4 鍵盤ハーモニカ・絵の具セット・裁縫道具については、教室内の置き場所も考慮し、必要な期間に学級保管とします。
- 5 同じ日に多くの学習道具を携行することがないように、数日に分けて持って来たり持って帰ったりするように指導します。